

あわつと感染症情報 (2024-47)

～医療機関・教育機関・市町・施設～

千葉県安房保健所発
2024年11月29日配信

『12月1日は、世界エイズデーです！』

- ・世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHOが1988年に制定したものです。
- ・毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。
- ・令和6年度世界エイズデー キャンペーンテーマは「U=U 知ることから、もう一度。12月1日は世界エイズデー」です。
- ・安房保健所では、毎月第1・3月曜日(祝日を除く)に無料・匿名のエイズ検査を実施しています。
- ・また、希望者には、性感染症(クラミジア及び淋菌・梅毒)、肝炎ウイルス(C型肝炎ウイルス(HCV)・B型肝炎ウイルス(HBV))の検査も同時に無料で行っています。
(詳細は下記を御確認ください)

<参考>

- ・12月1日は「世界エイズデー」(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eizu/index.html>
- ・エイズ検査 (安房保健所(安房健康福祉センター))
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/kenkousoudan/eizukensa.html>

今週のトピックス

【結核】

- ★2024年は第47週に県内医療機関から14例の届出がありました。(累計750例)
結核の届出数は近年減少傾向にあったが、2022年(745例)、2023年(707例)における通年の届出数を上回っています。
- ・安房管内から結核1例の届出がありました。
- ・結核は年間に全国で1万人以上が発生する「日本の主要な感染症」です。
- ・初期症状は風邪とよく似ており、特徴的なものがないため、特に高齢者では気づかないうちに進行することがあります。
- ・治療は、一定期間毎日複数の薬を服用します。感染しても発症していない無症状病原体保有者についても3か月から6か月間薬を服用することで、発病を予防します。
- ・不適切な服薬の中断は結核菌の薬剤耐性を招きます。確実な治療のため、入院中も退院後も医療従事者が見守る仕組みをDOTSといい、医療機関と保健所が協力して行っています。
- ・咳や痰が2週間以上続く、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
- ・結核の早期発見は、本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場等への感染拡大を防ぐためにも重要なため、市町村や職場での健康診断は定期的に受けましょう。
(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・結核(BCGワクチン) (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html

・結核とは(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/398-tuberculosis-intro.html>

【麻しん(はしか)】

★11月25日、ベトナムから帰国した男児(船橋市在住)が麻しん(はしか)と診断されました。

・麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染であり、その感染力はとて強く、免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。

・麻しんの予防には予防接種が最も有効とされています。予防接種歴を確認し、定期予防接種を2回受けていない方や不明な方はかかりつけ医などに相談の上、接種を検討してください。

・また、麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従いましょう。さらに、周囲への感染を防ぐため、公共交通機関等の利用は避けて受診してください。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・麻しん患者の発生について(船橋市)

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kansenshou/001/mashin2024.html>

・麻しんについて(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html

・麻しん(はしか)にご注意！(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/mashin.html>

【インフルエンザ】 **！！流行シーズン中！！**

・千葉県内における第47週(令和6年11月18日～11月24日)の定点医療機関当たりの報告数は3.94と前週3.10と比べ増加しました。

・安房管内における第47週(令和6年11月18日～11月24日)の定点医療機関当たりの報告数は1.71と前週2.71と比べ、減少しました。

・38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れ、併せて一般的な風邪と同様にのどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。

・小児ではまれに急性脳症を発症し、ご高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど重症になることがあります。

・日本では例年12月～3月に流行シーズンを迎えることが多いです。

・今後、更なるインフルエンザ患者報告数の増加が見込まれるため、石けんによる手洗いや咳エチケット等を心がけるとともに、体調管理を徹底し、重症化予防のために予防接種(例年10月から11月頃から接種可能)を受けることも検討しましょう。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・インフルエンザの流行シーズン入りについて(令和6年10月30日)(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2024/infulu-1030.html>

・インフルエンザ様疾患による学級閉鎖について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2024/influenza-like-illness.html>

・インフルエンザ(総合ページ)(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/index.html

・【令和6年度】今シーズンのインフルエンザ総合対策(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2024.html>

【ダニ媒介感染症(日本紅斑熱/つつが虫病)】

★管内の医療機関からつつが虫病1件の届出がありました。

・安房地域は地域柄、春から夏にかけて日本紅斑熱が、秋から冬にかけてつつが虫病的報告が多く、1年を通してダニ媒介感染症の対策が重要です。

・日本紅斑熱は、日本紅斑熱リケッチアを保有するマダニに刺されることで、つつが虫病は、つつが虫病リケッチアを保有するツツガムシに刺されて感染するダニ媒介感染症です。

・日本紅斑熱は、マダニに刺されてから、2～8日程度、つつが虫病はツツガムシに刺されてから5～14日程度の潜伏期間を経て発症します。

・発熱、発疹、ダニ類が刺した痕(刺し口)の3つの症状が特徴です。

・ワクチンはないため、ダニからの刺咬を防ぐことがとても重要です。農作業や山野に入るときには長袖・長ズボンを着用し肌の露出を少なくしダニの付着を防ぐこと、ダニ忌避剤の適切な使用が重要です。

・マダニにかまれた場合は無理に引き抜こうとせず、医療機関に相談しましょう。吸血中のマダニを無理に引き抜こうとすると、化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまう恐れがあります。数週間は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関を受診しましょう。

(詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・日本紅斑熱について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/madani.html>

・日本紅斑熱とは(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/448-jsf-intro.html>

・つつが虫病について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173061.html>

・ダニ媒介感染症について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tick.html>

【新型コロナウイルス感染症】

★安房管内における第47週(令和6年11月18日～11月24日)の定点あたりの報告数は

前週と変わらず、0.71でした。(県全体は2.21→1.72となり、減少)
(新型コロナウイルス感染症に関する情報の詳細は下記を御確認ください。)

<参考>

・新型コロナウイルスについて(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・新型コロナウイルス感染症について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

・新型コロナウイルス感染症への対応(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

第47週全数届出疾患

<2類感染症> 結核 1件

<4類感染症> つつが虫病 1件

<参考> ※グラフについては別添資料を御参照ください。

・県内・管内の感染症発生状況について(疾患別・保健所別5週グラフ)(千葉県感染症情報センター)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/5wg-2447.pdf>

安房保健所でのエイズ検査について

★安房保健所では、エイズ検査を無料・匿名で実施しています。さらに希望者には、梅毒、クラミジア、淋病、B型肝炎・C型肝炎ウイルスの検査も無料・匿名で行っています。

また、電話による相談も随時行っています。プライバシーは守られますので、安心して御利用ください。

(エイズ検査予約、相談等については下記を御確認ください。)

・エイズ検査 安房保健所(安房健康福祉センター)(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-awa/kenkousoudan/eizukensa.html>

災害時における感染症対策

★災害時は断水により手指の流水洗浄ができず、また避難所など密集した環境下での集団生活等により、様々な感染症(新型コロナウイルス感染症、呼吸器感染症、感染性胃腸炎等)が拡大するリスクが高まります。

・特に避難所では、衛生状態を保つことが大切です。飛沫などにより感染拡大する恐れがあるため、自身が感染症に罹らないよう、また、人に感染症をうつさないよう、手洗いや手指消毒を、咳症状などがある場合には「他人にうつさない」ために咳エチケットなどを行いましょう。(詳細については、下記を御確認ください。)

<参考>

・被災した家屋での感染症対策(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html

・災害時における避難所等での感染症対策について(千葉県ホームページ)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/saigajitaisaku.html>

施設等における感染対策マニュアル

厚生労働省及び子ども家庭庁では感染対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・高齢者介護施設における感染対策マニュアル(改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

・介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き(第3版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/2023_1010_policies_hoiku_25.pdf

千葉県医師会・県の合同委員会(千葉県新型インフルエンザ等対策委員会)では、社会福祉施設向けの施設内感染対策マニュアルを作成しています。日頃の感染対策に御活用ください。

・社会福祉施設等におけるインフルエンザ等の患者発生時への対応にあたるための手引き

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tebiki/fukushishisetsu.html>

海外渡航先での感染症予防

・海外では日本で発生していない感染症が流行していることがあり、感染や国内への持ち込みに注意が必要です。

・海外で感染症にかからないようにするために、感染症に対する正しい知識と予防方法を身に付けて、海外渡航に際し、推奨されている予防接種も含めて渡航前の準備を万全にすることが重要です。

・渡航地や渡航先での行動によって異なりますが、感染の可能性が最も高いのは食べ物や水を介した消化器系の感染症です。

・日本で発生していない、動物や蚊・マダニなどが媒介する病気が海外では流行していることがあり、注意が必要です。

・人から人に広がる感染力の強い麻しん(はしか)、風しん及びポリオが流行・発生している地域があることにも注意してください。(海外渡航に関しての感染症予防のポイントについては、下記を御確認ください。)

<参考>

・海外へ渡航される皆様へ(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003.html

・海外へ渡航される皆さまへ！(厚生労働省 検疫所ホームページ)

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

□ 連絡 登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

□ 利用にあたっての注意 あわつと感染症情報の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、ご利用に際しては、利用機関の責任においてご使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティ等の注意をお願い致します。

【配信元】

千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)

あわつと感染症情報

awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp